

第四号議案 任期満了に伴う、幹事選任の件

幹事の任期は2年で、現職の任期は令和5年度総会までとなっております。
また、定款の定めによりまして、総会の承認をえて会長が委嘱することになっております。
つきましては下記のみなさまの幹事就任を総会に提案したいと存じます。総会として承認をお願いいたします。

役職名	氏名	役職	事業所名
幹事	佐藤俊也	グループマネジャー	SUS(株)福島事業所
〃	六車宣弘	工場長	加ト吉水産(株)フーズ部 福島工場
〃	稲葉茂房	代表取締役	関東農機(株)鏡石工場
〃	宗形充	企業長	公立岩瀬病院
〃	伊藤洋平	代表取締役	(株)サイトウ
〃	鈴木千尋	事業所長	ジョンソン・エント・ジョンソン(株) 須賀川事業所
〃	伊藤平男	常務理事	須賀川信用金庫
〃	徳永正一	所長(送変電担当)	東北電力ネットワーク(株) 郡山電力センター
〃	戸村健一	取締役工場長	東北ミドリ安全工業(株)
〃	深田敦之	所長	日本たばこ産業(株) 中日本リーフ・オフィス
〃	川村龍俊	代表取締役	(株)福島明工社
〃	村田隆	代表取締役	武蔵野精機(株)福島工場